

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標達成度に対する点検・評価シート

基本施策	大項目(施策群)	【施策目的】 基本指標 (長期目標：H17~H32)	基本指標達成度 (H17~H32)		施策目的を達成するための具体的取組と進捗状況				事業の実施概要 ・推進の状況 ・推進上の問題点の分析 (対応の状況を含む)	滋賀県 森林審議会 の評価等	対応方針 (森林審議会からの評価や外部 要因の分析等を踏まえた県の対 応方針)
			基本指標毎 上段：実績 下段：達成率	基本施策 単位 (平均)	具体的取組	取組のねらい	戦略プロジェクト における実施目標 (中期目標)	実施目標達成率 (H22~H26)			
1 環境に配慮した森林づくりの推進											
(1) 多面的機能を発揮させる森林管理の推進	【施策目的】 森林の多面的機能を十全に発揮させるよう森林整備に努める。	111 民有林に占める保安林面積の割合 H15 33% → H20 34% → H26 36% → H32 38%	35%	●森林の保全と 災害対策の推進 ・治山事業 ・森林病害虫等防除事業 ・保安林適正管理(許認可)	森林の多面的機能を高度に発揮させるため、保安林に指定し、山地災害から県民の生命財産を保全し、森林病虫害の被害を防除して、森林の保全に努める。	-	-	-	＜民有林に占める保安林面積＞ 森林の多面的機能を高度に発揮させるために、新たに472haを保安林に指定した。 累計：64,309ha(民有林の35%)	【全般事項】 基本指標達成度については、間伐以外の項目は、順調に進んでおり、事業は、施策の目的に照らして概ね妥当である。間伐の達成度の低下については、国の施策変更による影響が考えられるが、森林整備は最も重要な施策のひとつであり、より充実した施策の推進に期待したい。	【多面的機能を発揮させる森林管理の推進】 平成25年9月の台風18号被害に見られるよう、近年、林地災害が多発する傾向となっているが、被災箇所早期復旧と再度の災害の防止を図るため、治山事業を積極的に推進し、県民の人命と財産を最優先に守っていく。 ニホンジカの被害対策については、年々捕獲数は増加しているが、さらに捕獲数の増加を目指すとともに、捕獲が進めにくい高標高地域等での対策に引き続き取り組んでいく。また、ナラ枯れ対策についても引き続き推進し、被害拡大を防いでいく。
			40%								
(2) 人工林の特性に配慮した森林整備の推進	【施策目的】 環境に配慮しながら木材資源の循環利用をめざす森林については、地域の実情に応じた効率的・効果的な森林整備を推進する。 また、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるよう整備管理していく森林へ転換する人工林については針広混交林へと誘導する。	121 除間伐を必要とする人工林に対する整備割合 H15 64% → H20 65% → H26 80% → H32 90%	29% (昨年度より低下)	●① 陽光差し込む健康な森林づくり事業 ・環境林整備事業 ・農地漁場水源確保 ・森林整備事業 ・森林吸収源確保対策事業 ・放置林防止対策 ・境界明確化事業 ・森林環境の調査研究 ・森林動物対策事業 (湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業) (ニホンジカ防除対策モデル事業)	森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるため、奥地などの放置された人工林を強度間伐し、環境豊かで生態系に富んだ針広混交林に導くことや、手入れ不足の「人工林」を間伐し「多面的機能の高い森林」に導く。 また、森林環境の調査研究により、環境を重視した森林づくりを推進する。 さらに、ニホンジカの食害が森林生態系の下層植生全体に及んでいるため、ニホンジカの捕獲により個体数を減少させ、森林被害を抑制する。	376ha (累計1,075ha)	55%	H20 422ha(累計) H26 1,600ha(累計) 計算式 (1,075-422)/(1,600-422)=55.4%	環境林整備面積については、放置森林を対象に強度間伐と密度管理型の整備手法の導入を進めている。 また、農地漁場の水源地域における手入れ不足森林を対象に除間伐を実施し、その整備を進めた。 加えて、間伐等が未整備で放置されている森林が増加傾向にある中、境界の明確化のため、新たに放置林防止対策境界明確化事業に着手した。 湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業では、許可捕獲に対する助成に加え、狩猟に対する捕獲についても助成対象とし、捕獲の推進に努めた。(本事業による捕獲頭数：許可捕獲3,918頭、狩猟捕獲3,864頭) これまで捕獲の進んでいない高標高地域での希少種の植生保全および効果的な捕獲手法を検討するため、伊吹山においてモデル事業を実施。	【人工林の特性に配慮した森林整備の推進】 間伐の基本指標達成度が低下していることは課題であるが、一方で、作業道等路網の延長距離は、順調に増加しており、評価できる。 間伐面積の低下については、搬出間伐を主に推進してきたことが一因としてあげられるが、今後、伐り捨て間伐も補助の対象にされる見込みであり、その場合には、森林所有者に理解を求め、間伐の推進を図りたい。 放置林対策境界明確化事業の着実な推進が必要である。また、林地の地籍調査の推進については、滋賀県は全国的にも遅れており、課題である。 ニホンジカ対策については、積極的に取り組みを進められているが、さらに効果や手法も検証しながら推進していただきたい。 山村の過疎化に伴い林地境界が不明確になっていることは、森林整備推進の大きな課題となっている。引き続き琵琶湖森林づくり事業の放置林対策境界明確化事業を積極的に推進していく。また、地籍調査については、地積調査推進連絡協議会が庁内に設置されており、その中で推進方針について、検討していく。 ニホンジカ対策の効果や手法については、ニホンジカ防除対策モデル事業の対象区域を拡大し、高標高地域・奥山における希少植物の保全・捕獲方法の確立を目指す。	
			62%	-8%	●間伐総合対策 ・造林事業 ・治山事業 ・森林整備加速化基金事業	路網や高性能林業機械の整備による森林整備の効率化を図りながら、手入れ不足森林の解消を進め、公益的機能を発揮する森林づくりを進める。	H20 2,525ha/年 H26 3,100ha/年 計算式 (1,921-2,525)/(3,100-2,525)=-105.0%	1,921ha	-105%	平成23年度より、国の政策として、原則、搬出間伐のみが補助の対象となった。そのため、集約化を進め、作業道の整備を積極的に実施することに重点を置き、併せて間伐を行う方式にシフトしているため、結果的に間伐実施面積自体は減少することとなった。	
(3) 天然林の保全管理の推進	【施策目的】 里山については、地域住民をはじめさまざまな主体による新たな森林整備の仕組みづくりを進める。また、奥地林については、自然生態系の保全に努めると共に、必要に応じて森林の多面的機能が高度に発揮されるよう森林整備を進める。	122 除間伐を必要とする人工林に対する整備割合 H15 64% → H20 65% → H26 80% → H32 90%	70-89%	●② 長寿の森奨励事業 成熟期を迎える森林について、手入れの行き届いた長伐期林に誘導することで、水源涵養機能の高い森林に導く。	長伐期林に誘導することで、水源涵養機能の高い森林に導く。	-	-	-	長寿の森奨励事業 平成24年度は、長伐期林への誘導を進めるため、4,039haの人工林に対して事業を実施した。	【人工林の特性に配慮した森林整備の推進】 間伐の基本指標達成度が低下していることは課題であるが、一方で、作業道等路網の延長距離は、順調に増加しており、評価できる。 間伐面積の低下については、搬出間伐を主に推進してきたことが一因としてあげられるが、今後、伐り捨て間伐も補助の対象にされる見込みであり、その場合には、森林所有者に理解を求め、間伐の推進を図りたい。 放置林対策境界明確化事業の着実な推進が必要である。また、林地の地籍調査の推進については、滋賀県は全国的にも遅れており、課題である。 ニホンジカ対策については、積極的に取り組みを進められているが、さらに効果や手法も検証しながら推進していただきたい。 山村の過疎化に伴い林地境界が不明確になっていることは、森林整備推進の大きな課題となっている。引き続き琵琶湖森林づくり事業の放置林対策境界明確化事業を積極的に推進していく。また、地籍調査については、地積調査推進連絡協議会が庁内に設置されており、その中で推進方針について、検討していく。 ニホンジカ対策の効果や手法については、ニホンジカ防除対策モデル事業の対象区域を拡大し、高標高地域・奥山における希少植物の保全・捕獲方法の確立を目指す。	
			272%	●③ 森林を育む間伐材利用促進事業 間伐材を搬出・利用することで、資源の循環と二酸化炭素の固定による地球温暖化防止に貢献する。 ・地球温暖化防止対策 県産材供給支援事業 間伐材の有効利用を図るため、需要者のニーズにあわせて適切に仕分け・寸検する経費および保管・ロットをとりまとめる経費を助成する。	間伐材の有効利用を図るため、需要者のニーズにあわせて適切に仕分け・寸検する経費および保管・ロットをとりまとめる経費を助成する。	H20 26,115m/年 H26 36,200m/年 計算式 (113,512-26,115)/(36,200-26,115)=866.6%	113,512m	867%	平成24年度の基盤整備における事業実績は、林道開設506m、林業専用道960mおよび作業道開設112,552mであり、昨年と同様に積極的な整備ができた。		
			70-89%	●④ 里山リニューアル事業 社会経済情勢の変化により利用されずに荒廃している里山を市町が主体となって手入れし、県民が森林に親しみ利用できる場とする。 また、緩衝帯の整備を行い野生獣の生息環境の改善を図る。	社会経済情勢の変化により利用されずに荒廃している里山を市町が主体となって手入れし、県民が森林に親しみ利用できる場とする。 また、緩衝帯の整備を行い野生獣の生息環境の改善を図る。	-	-	-	22箇所、83haの里山で実施(里山整備：14箇所、61ha) 緩衝帯整備：8箇所、22ha) 従来の整備に加え、緩衝帯整備を実施したが、整備後の維持管理作業が、地域で主体的に継続して実施される仕組みが必要である。		

基本指標達成度 ★：0-29% ★★：30-49% ★★★：50-69% ★★★★：70-89% ★★★★★：90%以上 また、前年度と比べて増加している場合：「向上」、変わらない場合「現状維持」、減じている場合「低下」を記入する。

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標達成度に対する点検・評価シート

基本 施策	大項目 (施策群)	【施策目的】	基本指標達成度 (H17~H32)		施策目的を達成するための具体的取組と進捗状況				事業の実施概要 ・ 推進の状況 ・ 推進上の問題点の分析 (対応の状況を含む)	滋賀県 森林審議会 の評価等	対応方針 (森林審議会からの評価や外部 要因の分析等を踏まえた県の対 応方針)
			基本指標 (長期目標：H17~H32)	基本指標毎 上段：実績 下段：達成率	基本施策 単位 (平均)	具体的取組 戦：戦略プロジェクト (中期目標H22~H26)	取組のねらい	戦略プロジェクト における実施目標 (中期目標)			
<p>3 森林資源の循環利用の促進</p>											
	(1) 県産材の利 用の促進	<p>【施策目的】 住宅建築や公共事業などへの県産材の利用拡 大のための仕組みづくりに取り組み、地産地消 を進める。</p>	<p>311 県産材の素材生産量</p> <p>H20 32,000m3 → H26 59,000m3 → H32 120,000m3</p>	<p>59,000m3</p> <p>31%</p> <p>計算式 (59,000-32,000)/(120,000-32,000)=30.6%</p>	<p>戦</p> <p>● 県産材利用の推進 ・ 公共施設等木造化・木質化 推進 ・ 木材利用の普及啓発事業</p> <p>○ 県産材の 利用促進</p> <p>● 林業・木材産業の振興対策 ・ 林業・木材産業振興施設整備 ・ 林業関係資金</p> <p>◆ ⑦未来へつなぐ木の 良さ体感事業</p> <p>・ 木の香る淡海の家推進事業</p> <p>・ 木の学習机等 木製品利用促進事業</p> <p>・ びわ湖材利用促進事業</p> <p>・ 「びわ湖材」産地証明事業</p>	<p>県産材の利用を促進するため、公共施 設等の木造化・木質化を図り、県産材を 活用した住宅の情報発信や研修会の開催 などによる県産材利用拡大の取組を推進 する。</p> <p>木材加工・流通体制の整備合理化を推 進するために、需給情報の提供や供給拠 点づくりの取組を促進する。</p> <p>木の温もりや良さを体感する機会を県 民に提供することで、滋賀の風土にあっ た地域の木を積極的に使うことを啓発す る。</p> <p>木材の地産地消の普及啓発を進めるた め、県内に住宅を建てる県民の方にびわ 湖材の使用量に応じて助成する。 なお、既存住宅の耐震「バリア」改修を される方には、補強用製材品の無償提供 を実施する。</p> <p>子どもに対して森林の大切さや木の良 さを普及啓発するため、小中学校等に木 の学習機を導入する。</p> <p>木材の地産地消とびわ湖材の普及を図 るため、公共性の高い施設への木製品導 入を支援する。</p> <p>「公共建築物等における木材の利用の 促進に関する法律」の施行に対応し、地 域のモデルとなるような公共性の高い施 設（建築物）での「びわ湖材」の利用を 支援する。</p> <p>輸送に伴う二酸化炭素の排出を低減す るなどの地球温暖化防止の観点から、当 面、間伐材を中心とした県産材の産地を 明確にし、消費者に供給する。</p>	<p>【高性能林業機械 導入数】 (累計) H20 6台 H26 18台</p> <p>計算式 (15-6)/(18-6)=75.0%</p> <p>75%</p> <p>達成度：基本施策毎の単純平均 (75+86)/2=80.5%</p>	<p>15台</p> <p>81%</p> <p>16,828m3</p> <p>計算式 (16,828-9,595)/(18,000-9,595)=86.1%</p> <p>86%</p>	<p>＜県産材の素材生産量＞ 59,000m3(前年度 67,000m3(農林水産省統計より))</p> <p>彦根東高校、地球市民の森、県立大学の木造施設建 築により、公共建築物の木造化への関心が高まり、県 産材の加工、流通に関わる事業者の取組も活発になっ た。</p> <p>高性能林業機械の保有台数(累計)については、森林 整備加速化事業の助成により増加した。前述の間伐材 搬出対策事業による林業機械の活用推進に取り組んで おり、労働安全衛生に配慮しつつ、作業の機械化によ る効率化・低コスト化等に向けて、今後も積極的に普 及に努める。</p> <p>県内森林組合の素材生産量は、着実に増えつつある ものの、さらに基本指標の達成に向けて重点的に取り 組んでいく必要がある。</p> <p>＜木の香る淡海の家推進事業＞ 112戸の木造新築住宅にびわ湖材の使用量に応じた 助成を行った。 びわ湖材使用量(全戸数分) 1,606m3に相当 H16~累計：638戸</p> <p>＜木の学習机等木製品利用促進事業＞ 1市(1小学校1中学校)1学校法人(中・高)に対 し木の学習機の導入を支援した。</p> <p>木製品の利用促進を推進するため、7市町21団体 に対して支援し、木の良さのPRに努めた。</p> <p>＜びわ湖材利用促進事業＞ 4社会福祉法人、1公立大学法人の木造化・木質化 に対して「びわ湖材」の利用支援を行った。 (新築1件、内装木質化4件、利用材積43,505m3)</p> <p>＜びわ湖材産地証明事業＞ 認定事業者は、平成24年度末時点で合計161者と なった。 認証木材量は16,828m3(対前年度2,378m3の増)と なるなど、「びわ湖材」の浸透は着実に進んでいる が、目標達成には、消費者が利用しやすい、加工流通 体制を整備する必要がある。</p> <p>＜森の資源研究開発事業＞ 研究開発を行う3団体を支援した。 木材利用(乾燥技術) 1件 木質バイオマス利用(薪ストーブ) 1件 森林環境教育(プログラム) 1件 (参考) H18からの提案内容 延べ29提案 ・ 木材利用関係 7件 ・ 建築関係 7件 ・ 木質バイオマス利用関係 8件 ・ 森林環境教育関係 4件 ・ その他(森林療法等) 3件</p>	<p>【全般事項】 基本指標達成度については、昨年度は 低下したものの、基本指標(県産材の素 材生産量)の平成26年度目標値には到 達しており、順調に推移していると評価 される。素材生産量は、減少したが、そ の主因は、昨今の製紙、パルプ需要減少 によるチップ材部門の減少によるもので あり、製材量部門は横ばい、合板量部門 は増加している。</p> <p>【県産材の利用の促進】 彦根東高校など公共建築物の木造化が 進んでいることについて、健康面や精神 面でも良い方に働くことが期待され、評 価できる。さらなる推進を期待する。 また、木の香る淡海の家推進事業やび わ湖材利用促進事業に見られるように、 県産材の利用推進は順調に進んでおり、 評価できる。これらの事業の更なる拡大 や新たな施策についても検討されたい。 森林組合系統の間伐材流通は増加しつ つあり、評価できる。 一方で、木材の使用量は官民ともまだ少 ないという意見もあり、県から市町への アドバイスや情報発信が必要である。ま た、木の学習機は子どもには重量があり すぎる、木製の体育館などでは声の反響 が大きすぎるなどの欠点もあり、今後 は、機能面も考慮した設計が必要である 旨の意見があった。 その他、県産材の安定供給のためには、 二ホンジカ食害地、放置林などを林地と して保全させる方策が必要、設計段階で の設計者、製材者、県との連携・協議が 必要などの意見があった。</p> <p>【森林資源の有効な利用の促進】 木質バイオマスの利用につ いては、効率性や調達などの 課題もあり、木材産業を含め 地域の木材利用全体で計画を 策定する必要がある。このた め、先行事例を参考としなが ら進めていきたい。</p>	<p>★★ (31%) 「昨年度 よりやや 低下」</p>
	(2) 森林資源の 有効な利用の 促進	<p>【施策目的】 森林資源の環境に配慮した新しい利用や有効な 活用のための調査研究・技術開発を支援する。</p>			<p>◆ ⑦未来へつなぐ木の 良さ体感事業</p> <p>・ 森の資源研究開発事業</p> <p>戦</p> <p>○ 森林の 新たな利用の 推進</p>	<p>森林資源や森林空間を活用した試験 研究を行うとともに、研究開発を行う企 業、研究機関、NPO、市町等を支援す る。</p>				<p>＜森の資源研究開発事業＞ 研究開発を行う3団体を支援した。 木材利用(乾燥技術) 1件 木質バイオマス利用(薪ストーブ) 1件 森林環境教育(プログラム) 1件 (参考) H18からの提案内容 延べ29提案 ・ 木材利用関係 7件 ・ 建築関係 7件 ・ 木質バイオマス利用関係 8件 ・ 森林環境教育関係 4件 ・ その他(森林療法等) 3件</p>	

基本指標達成度 ★：0-29% ★★：30-49% ★★★：50-69% ★★★★：70-89% ★★★★★：90%以上 また、前年度と比べて増加している場合：「向上」、変わらない場合「現状維持」、減じている場合「低下」を記入する。

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標達成度に対する点検・評価シート(案)

基本 施策	大項目 (施策群)	【施策目的】 基本指標 (長期目標：H17～H32)	基本指標達成度 (H17～H32)		施策目的を達成するための具体的取組と進捗状況				事業の実施概要 ・推進の状況 ・推進上の問題点の分析 (対応の状況を含む)	滋賀県 森林審議会 の評価等	対応方針 (森林審議会からの評価や外部 要因の分析等を踏まえた県の対 応方針)	
			基本指標毎 上段：実績 下段：達成率	基本施策 単位 (平均)	具体的取組 戦：戦略プロジェクト (中期目標H22～H26)	取組のねらい	戦略プロジェクト における実施目標 (中期目標)	実施目標達成率 (H22～H26)				
						●：従来事業 ◆：県民税事業						
4 次代の森林を支える人づくりの推進												
(1) 森林所有者 等の意欲の高揚	【施策目的】 森林所有者・林業従事者が生き生きと森林づくりに取り組めるよう森林整備情報の提供や技術指導に努める。	411 地域の森林づくりを推進する集落数 H15 25集落 → H20 56集落 → H26 87集落 → H32 100集落	80集落	73%	戦 ○意欲ある林家・グループの育成	●森林・林業の担い手確保育成 ・林業普及指導事業 ・林業後継者育成 ・林業技術研修	森林経営に積極的に取り組む森林所有者を育成するため、地域全体での協同施策を実施するとともに、施策の集約化による森林の適切な管理を図るため、森林所有者等に森林整備に関する情報の提供や技術指導を行う。	-	-	<林業後継者の育成等> 林業労働力確保支援センターを通じて、育成協議会の開催、林業労働者の募集、新規就業者の就業促進等を実施した。 また、境界明確化の作業を通じて後継者の意識が高まるよう林研グループと協働で研修会を実施した。 <林業普及事業> 林業普及指導員が中心となり、市町や森林組合、森林所有者等と連携をとり、集約化施策の推進に努めた。	【全般事項】 基本指標の達成度は、向上しており、事業は順調に進んでいる。事業内容も概ね適切であり、更なる推進を図りたい。 一方で、林業従事者に対する森林整備などの教育の推進や、森林組合以外の民間事業者の林業従事者の育成も大切であるとの意見があった。 また、県には林業に参画する一般事業者が増加するよう、指導・支援を行うとともに、指導林家や青年林業士を積極的に認定し、活動場所を創出することを期待したい。 【森林所有者等の意欲の高揚】 地域の森林づくりを推進する集落数は、順調に増加しており、さらなる推進を期待する。 林業後継者の育成や新規就業者の就業促進を早急に進める必要があり、森林所有者への啓発や就労環境の改善に向けた取り組みや、林業経営基盤の強化に向けた指導と支援が引き続き必要である。	【森林所有者等の意欲の高揚】 普及職員が森林組合、市町と連携し集落会議等において、森林整備の推進など普及に努めるとともに、林業後継者の掘り起こしを進めていく。指導林家、青年林業士については、必要な人材について認定し、地域の林業振興のために活動していただく。また、新規就業者については、緑の雇用対策や滋賀県林業労働力確保支援センターの事業により進めていく。 就労環境の改善については、車両系木材搬出機械の危険防止施設の設置や林退共の掛金への支援などを行っている。
(2) 森林組合の 活性化	【施策目的】 森林組合が地域の森林経営の中核的な担い手としての役割を果たせるよう、組織体制の充実と人材の育成に対して支援する。	421 森林組合の低コスト施策実施面積 H20 78ha → H26 660ha → H32 1,400ha	452ha	28% 「昨年度より向上」	戦 ○森林を育む担い手づくり	●森林組合の活性化 ・林業労働力対策事業	地域特性や環境に配慮しつつ、森林を育む担い手を育成するため、森林経営・路網整備を提案する施策プランナーや高性能林業機械オペレーターの養成などに取り組むとともに、森林組合が地域における森林経営の真の中核的な担い手としての役割を果たせるように、合併や組合加入率等の向上を図りながら、木材生産流通を中心とした事業展開による経営の安定化に向けた取り組みを積極的に進める。	H20 0人 H26 50人	31人	<森林組合の低コスト施策実施面積> 森林組合の低コスト施策実施面積 452ha 滋賀県森林組合連合会が森林組合を育成・強化するために行う指導への助成、森林組合が行う素材生産等に対する資金面での助成を実施した。 また、林業従事者の就労環境の改善に向けた取組への支援や森林組合常例検査等を通じて、森林組合の経営基盤の強化に向けた指導に努めた。 さらに集約化施策を推進するため、森林施策プランナー研修や森林作業路作設技術者育成研修の実施や、素材を低コストで行う人材の育成に対して助成した。	【森林組合の活性化】 森林施策の集約化については、林内路網の整備、高性能林業機械の導入をさらに進めるとともに、森林組合と市町、県が連携をさらに強化し、事業推進に努める。 森林施策の集約化を進める上で、林業従事者の育成は、不可欠であり、森林施策プランナー育成研修、森林作業道オペレーター研修、低コスト素材生産に関する研修などにより、人材育成を進め、森林組合、民間林業事業者支援をしていく。 森林組合への指導については、常例検査で役員等の指導も引き続き実施するなど指導に努めていく。	
(3) 森林環境学 習の推進	【施策目的】 県民に対し森林の多面的機能についての理解と関心を深め、森林づくりへの参加意欲の高揚に努める。				戦 ○森林環境学習の充実	◆⑧森林環境学習 「やまのこ」事業	子どもや大人を対象とする森林環境学習(生涯学習を含む)をすすめて、次代の森林づくりを支える人を育成する。	H20 12,928人 H26 20,000人	17,200人	県内の小学4年生が体験をとおして森林づくりを学習する森林環境学習「やまのこ」事業を実施した。 平成19年度 115校(6,700人) 平成20年度 202校(12,928人) 平成21年度 241校(14,650人) 平成22年度 243校(14,557人) 平成23年度 242校(14,707人) 平成24年度 243校(14,549人) 目標：県内の全ての小学校(市町立、国立、私立、特別支援学校)で実施 今後は、「やまのこ」事業対象外の他の学年の児童・生徒、大人等が既存施設を活用し、森林環境学習が広がるよう、市町等と連携していく必要がある。	【森林環境学習の推進】 やまのこ事業については、平成19年度から実施しており、県内全小学校が参加するようになった。やまのこ事業を核として、県内の各地域において、森林環境学習の裾野が広がるよう引き続き森林環境学習を推進していく。 また、子供から大人まで幅広い層への森林環境学習の推進についても林研グループなどと連携し、幅広く取り組みたい。	

基本指標達成度 ★：0-29% ★★：30-49% ★★★：50-69% ★★★★：70-89% ★★★★★：90%以上 また、前年度と比して増加している場合：「向上」、変わらない場合「現状維持」、減じている場合「低下」を記入する。